

## 複写サービス契約（75枚機）に係る一般競争入札公告

山梨県出納局管理課が発注する複写サービス契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年9月14日

山梨県知事 長崎幸太郎

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約の名称及び数量  
複写サービス No. 1（75枚機） 7台
- (2) 複写機の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること
- (3) 契約方法  
1枚当たりの金額で契約する
- (4) 契約期間  
令和5年11月1日から令和8年10月31日
- (5) 納入場所  
県が指定する場所

### 2 事務を担当する所属

山梨県出納局管理課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

### 3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日以後に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
  - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
  - ④ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
  - ⑤ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) この公告に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 物品を納入した後、知事の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

- (5) 山梨県に本店を有し、物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種（物品）のうち、「印刷機・複写機」に係る登録を受けている者であること。

#### 4 一般競争入札の参加資格の審査

(1) 申請の時期

この公告の日から令和5年9月22日まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 申請書等の提出方法

次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、申請は「やまなしくらしねっと」で行い、添付資料は持参または郵送により提出すること。

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
山梨県出納局管理課  
電話055-223-1395

#### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和5年9月25日までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和5年9月25日までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において直接交付する。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和5年10月4日 午前10時
- ② 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
山梨県庁別館1階 出納局入札室

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- ③ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第108条の2の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。
- ④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(6) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 6 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 違約金の有無 有

(5) 前払金の有無 無

(6) その他

① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

② 詳細は、入札説明書による。

③ 問い合わせ先 山梨県出納局管理課 井上

電話055-223-1395 ファックス055-223-1324

メール [sui-kanri@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:sui-kanri@pref.yamanashi.lg.jp)

ファックス及びメールを送信した場合は、必ず電話連絡すること。